

News Letter

【淡いピンクのデルフィニウム「さくらひめ」】

愛媛県農林水産研究所



淡いピンクの「さくらひめ」

(写真提供：愛媛県農林水産研究所)

庭園芸普及協会主催)では、来場者人気投票第1位など、3つの賞を受賞しました。ピンク色のデルフィニウムは珍しく、今後幅広い用途への需要が期待されます。

さくらひめは、現在県内の20戸の農家が20アールで試験的に栽培しています。テスト販売の結果、花持ちが良いことやアレンジしやすいことなどから販売店の評価は上々ですが、評価が価格に結びついていないため「周年出荷で更に市場価値を高め、農家所得の向上につなげたい」と同研究所の渡部さん。

切り花や花束、ブーケなどに人気のデルフィニウム。本来は青い花ですが、愛媛県農林水産研究所では平成14年から、パステルカラーの桜色、深みのある濃紺、ボリューム感のある黄色を目指して育種を行い、パステルカラーの桜色の花を「さくらひめ」と名付け平成25年3月に品種登録に向け出願しました。

さくらひめは、一本の茎が先端で枝分かれして多数の花を付ける「シネンシス」と呼ばれる系統の花で、1本に8～10の枝を付け、1枝に10輪以上の花が咲くためボリュームがあり、花束やアレンジの添え花に適しています。昨年3月の日本フラワー&ガーデンショウ(日本家



人気投票でグランプリ獲得

(写真提供：愛媛県農林水産研究所)

冷涼で乾燥を好むため県内では夏場の生産が難しく、9月下旬に定植し12月下旬から6月まで3回収穫できる促成栽培がメインですが、同研究所では夏秋期に収穫できる北海道と連携して周年供給を目指しています。

県内では、育苗には夏場の低温施設が欠かせないため、今後は苗の安定供給体制を整え、栽培面積を増やしていくこととしています。



品種育成のための交配作業

トピックス

【平成26年度農政懇談会】

平成27年1月27日、松山地域センターは「平成26年度農政懇談会」を開催しました。同懇談会は、当センターと報道関係者が意見交換することで、中国四国農政局が行っている施策を、報道を通じて広く県民の皆様にお知らせすることを目的に毎年開催しているものです。

今回は、農林水産省が進めている農林水産物の輸出促進をテーマとして、日本政策金融公庫松山支店から、これから輸出を始めようとする生産者を支援する「トライアル輸出支援事業」を、愛媛県ブランド戦略課から、愛媛県の具体的な農産物の輸出事例を、当センターからは、平成27年度の新しい農林水産業施策の概要について情報提供を行いました。



農政懇談会の様子

その後の意見交換では、「トライアル輸出支援事業で輸出を継続しているところはあるか」「残留農薬で輸出禁止となる事例は」「みかんの輸出で和歌山県と愛媛県との違いは」「価格やサイズ面で折り合いがつかず輸出を取りやめたところもある」「国によって残留農薬の基準が違うため輸出が滞っている国もある」「愛媛県は年間を通じていろいろな柑橘を輸出できることが強み」と回答がありました。このほかにも、輸出農家の所得、輸出みかんの規格、27年度の農林水産省の事業など、多くの質問があり、報道関係者の関心の高さがうかがわれました。



質問する報道関係者

農林水産省では、農林水産物・食品の輸出額を2020年までに1兆円規模へ拡大するため、「FBI戦略」として、世界の料理界での日本食材の活用推進(Made FROM Japan)、日本の食文化・食産業の海外展開(Made BY Japan)、日本の農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)の取組を一体的に推進することとしています。

松山地域センターとしても、関係機関に積極的に情報提供して、輸出促進の取組を支援していくこととしています。



記者からの質問に答える説明者



平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスを実施します。

農林業経営体調査（平成26年12月中旬～平成27年2月末）

農山村地域調査（平成27年4～6月末）

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL： <http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>

編集：中国四国農政局 松山地域センター

〒790-8519 松山市宮田町188番地 松山地方合同庁舎

TEL (089)932-1178 FAX(089)946-2991 <農政局HP><http://www.maff.go.jp/chushi/>

各種メールマガジンを配信中（登録はこちらから） <http://www.maff.go.jp/chushi/mailm/index.html>